

ステーション現地で体調不良となった場合

- ・ 現地の保健所等の相談窓口相談のうえ、指示に従って医療機関を受診する。
- ※吉田、清水に関しては、現地の相談窓口での病院の紹介は行っていない。(各地域の相談窓口を確認済み) 受診を現地か、在住の地域で行うかは、状況により窓口と相談する。
- ・ 家族等による自家用車等での移送が可能な場合は、自宅に戻り療養する。
 - ・ 新型コロナウイルス感染が疑われる場合、ステーション施設内の共用スペースは利用せず、専用個室にて待機する。使用するトイレ・風呂等は可能な限り他の利用者と分ける。(検査を受けた場合、結果が出るまでに1~2日かかることがある。)
 - ・ 体調不良者とその濃厚接触者は、滞在ステーションに速やかに電話等にて連絡する。(現地職員との直接接触は極力避ける。)

【感染が確認された場合】

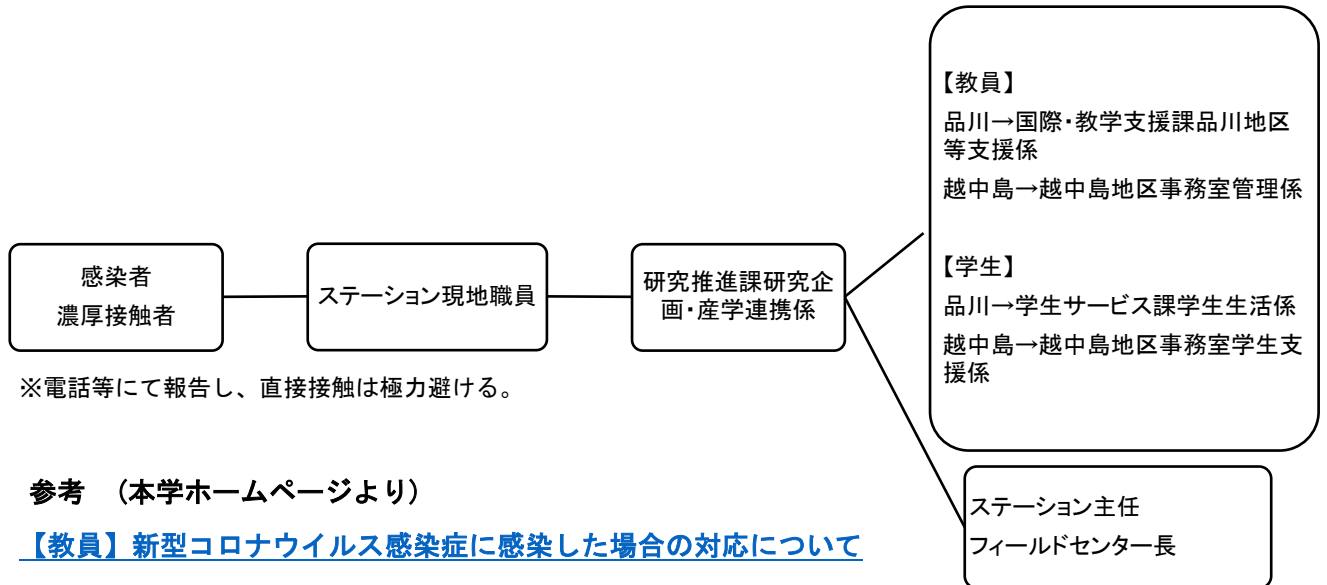
- ・ 保健所や医療機関の指示に従う。

【濃厚接触者となった場合】

- ・ 自家用車等での帰宅が可能な場合…自宅に戻り、感染者との接触日から14日間自宅待機を行う。
- ・ 自家用車等での帰宅が不可能な場合…ステーション現地で他の利用者と隔離のうえ、感染者との接触日から14日間専用個室にて待機を行う。

※「濃厚接触者」とは、①新型コロナウイルス感染症が疑われる者と同居あるいは長時間の接触(車内、航空機内等を含む。)があった者、②適切な感染防護無しに新型コロナウイルス感染症が疑われる患者を診察、看護若しくは介護していた者、③新型コロナウイルス感染症が疑われる者の気道分泌液若しくは体液等の汚染物質に直接接触した可能性が高い者をいう。

緊急時の連絡体制



参考（本学ホームページより）

[【教員】新型コロナウイルス感染症に感染した場合の対応について](#)

[【学生】新型コロナウイルス感染症に罹患等した場合の対応について](#)

現地相談窓口

館山ステーション・富浦ステーション

- ・安房健康福祉センター（安房保健所） 0470-22-4511 （9：00～17：00 ※土日祝日を除く）
 - ・千葉県電話相談窓口 0570-200-4511 （24時間）
 - ・厚生労働省電話相談窓口 0120-565653 （9：00～21：00）
 - ・千葉県電話相談窓口（県庁） 0570-200-613 24時間受付（土曜・日曜・祝日も開設）
- （参考）[館山市ホームページ](#) [南房総市ホームページ](#)

大泉ステーション

- ・中北保健所 0551-23-3074
- （参考）[山梨県ホームページ](#)

吉田ステーション

- ・帰国者・接触者相談センター（静岡県内共通）
050-5371-0561 050-5371-0562（平日 8時30分～17時15分）
050-5371-0561（上記の時間帯以外、土日祝含む）
- （参考）[吉田町ホームページ](#)

清水ステーション ※宿泊施設なし

- ・静岡市新型コロナなんでも相談ダイヤル 0570-08-0567（9：00～20：00）
- （参考）[静岡市ホームページ](#)